

かすかべ KASUKABE 議会だより

2007 (平成19) 年8月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

第8号



児童センター「エンゼル・ドーム」

主な内容

主な議案の紹介……………	2～3ページ
議会人事……………	4～5ページ
一般質問……………	6～13ページ
審議結果……………	14ページ
閉会中の委員会活動……………	15ページ
傍聴して一言……………	16ページ

平成19年7月1日現在

人口 241,638

男 120,583

女 121,055

世帯数 95,250

障害者等の利用に係る公の施設使用料等 減免条例の制定、都市公園条例の一部改正、 特例市の指定の申出を可決

議員提出議案は、5議案が提出され4議案を可決

障害者等の利用に係る 公の施設使用料等 減免条例の制定を可決

この条例は、障害者基本法第21条の規定に基づき、障害者、障害者を扶養する者及び介護者並びに障害者団体の利用に係る市の設置した公の施設の使用料等を減免することにより、障害者等の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図るために制定するものです。

条例の主な内容は、次の方々が市の設置した公の施設を利用する場合、その使用料等が減額、または免除となるものです。

- ①手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）所持者及びその介護者（介護者は、障害者1人につき1人に限ります。）

② 障害者を扶養する者
③ 障害者団体（過半数が障害者または障害者を扶養する者で構成されている団体とします。）

また、減免の手続及び内容は、次のとおりです。

- ①手帳所持者は、交付を受けている手帳を提示することにより免除となります。
- ② 障害者を扶養する者は、扶養されている人の手帳を提示することにより免除となります。
- ③ 介護者は、障害者に現に付き添って介護をしている旨を申し出るにより免除となります。

④ 障害者団体は、団体登録証を提示することにより半額となります。（団体登録証の交付を受けるには、事前に市に申請する必要があります。）

【全員一致で原案可決】

都市公園条例の 一部改正を可決

この条例は、指定管理者制度の導入及びバーベキュー施設の有料化に伴い、改正するものです。

指定管理者制度の導入については、有料体育施設に指定管理者制度を導入することに伴い、有料体育施設が設置されている大沼公園、南栄町第1近隣公園、谷原第1公園、中央町第3公園、牛島公園、庄和総合公園の6公園を、有料体育施設とあわせて平成20年4月から指定管理者に移行し、体育施設と都市公園を一括運営管理することにより、効果的、効率的な運営を図り、市民サービスの向上と経費の削減を図るものです。

また、内牧公園及び庄和総合公園にあるバーベキュー施設の専用炉等の利用の対価として、利用者に維持管理費の一部を負担していただくものです。

討 論

安全を含むサービス向上と経費節減を市直営で行うことを求め反対（日本共産党）

管理者が収益を志向すれば、住民サービス低下のおそれがあります。住民サービス向上のために住民や議会がチェックする仕組みは、法律上も、条例上もありません。雇用問題発生のおそれもあります。行政が指定管理者制度にのみ入り込む危険が増大している今日において、特に公共サービスの存在意義を明らかにする必要があります。官から民へ、という主張は、行政の縮小と公務員削減によって、行政の持つ社会的弱者に奉仕する機能を低下させるものであり反対します。

住民サービスの向上と経費の縮減が期待できるため賛成（新政の会）

今回、体育施設に指定管理者制度を導入することに伴い、体育施設が設置されている都市公園6カ所についても指定管理者制度を導入し、体育施設と都市公園を一括して管理運営することにより、民間の活力や柔軟な発想を生かし、多様化する住民ニーズに効果的、効率的な対応が図られるものと考えます。

特例市の指定の 申出を可決

特例市は、指定都市、中核市に続く地方分権の担い手として創設され、人口20万人以上の市に対し一定の事務権限が県から移譲される制度です。この議案は、特例市の指定を総務大臣に申出することについて議決を求めものです。

【全員一致で原案可決】

議員提出議案

市議会政務調査費の 交付に関する条例の 一部改正を可決

春日部市議会においては、議長の諮問により、議会活性化調査会が設置されており、「政務調査費の収支報告にあたって、領収書等の添付を義務付けることについては、早急に取り組むべきである。」との第1次報告がありました。この報告を受けて提案した

今回の条例改正では、「政務調査費収支報告書の提出にあたっては、当該支出に係る領収書その他の証拠書類の写しを添付して、議長に提出しなければならない。」こととなります。また、収支報告書とあわせて、領収書等の写しも保存することになります。なお、今回の改正により実際に領収書等の添付義務が生じるのは、今後提出される収支報告書からとなります。

【全員一致で原案可決】

異常気象による災害対策や 地球温暖化対策の 強化・拡充を求める意見書

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発しています。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害をもたらされています。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化しています。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところと見えます。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずべきです。

よって、国及び政府においては、以上の現状を踏まえ、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
- 2 集中豪雨や竜巻等の局地

予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生の短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。

3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。

4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。

5 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成19年6月14日

春日部市議会

衆議院議長	河野 洋平 様
参議院議長	扇 千景 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
文部科学大臣	伊吹 文明 様
経済産業大臣	甘利 明 様
国土交通大臣	冬柴 鐵三 様
環境大臣	若林 正俊 様

【全員一致で原案可決】

請願

公民館の有料化にともなう 使用料の減免・減額 措置等についての請願

○請願要旨

1 公民館有料化にあたって、使用料について適切な減免・減額措置を講じてください。

2 公民館有料化の具体化にあたっては、住民及び利用者の声を十分聴いてください。

3 施設・設備・備品等について改修・拡充・整備してってください。

○請願者代表

新日本婦人の会
春日部支部

支部長 柳 美枝子

【全員一致で採択】



討論

真に減免等が必要な事業には適正な措置が必要のため賛成(新政の会)

公民館等の公共施設の有料化については、受益者負担の原則の考え方により、3月定例議会に提案され、可決となったものですが、今後の公民館の使用料制度を運用していく上では、利用団体等の声を十分に聞き、真に減免等が必要な事業に対して適切な措置を講じることが必要であると思えますので、本請願の要旨に賛同するものです。

社会教育関係団体や公用・公益を目的とする団体は減免が必要のため賛成(日本共産党)

公民館は、日本国憲法や社会教育法第20条に基づいて設置された、地域の中心的な社会教育施設です。

春日部市においても、他の多くの自治体と同様に、社会教育法第10条に定める社会教育関係団体や、公用、公共または公益を目的とする団体が使用する場合は、使用料を減免すべきです。

よって、請願に賛成します。

新たな正・副議長決まる

6月定例会において、議長、副議長が辞職したことに伴い、選挙の結果、議長に山崎議員、副議長に鈴木議員が選出されました。



市議会議長

山崎 進

市民の皆様には、日頃より市議会に対しまして深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、市議会議長の重職に就くことになりました。身に余る光栄に存じますと共に、責務の重大さを痛感しております。

今後とも、各議員の意見を尊重し、円滑な議会運営を図り、市民の皆様の生活向上のため、誠心誠意努力していく所存です。市民の皆様のご協力とご指導をお願い申し上げます。

就任のあいさつ



市議会副議長

鈴木 保

暑さ厳しい折、市民の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、市議会副議長に就任いたしました。微力ではございますが、議員各位のご協力を得まして、開かれた議会運営に向けて、力を尽くして参ります。

市民の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

議会人事

今定例会において、議会人事の一部が変更になりました。変更のあった人事は、次のとおりです。

総務委員会

副委員長

(新) 河井美久
(旧) 鈴木保

議会運営委員会

委員

(新) 川鍋秀雄
(旧) 河井美久

市立病院健全経営検討特別委員会

委員

(新) 新部裕介
(旧) 山口浩昭

図書室運営委員会 (議会だより編集委員会)

委員及び副委員長

(新) 新部裕介
(旧) 阿部真理子

江戸川水防事務組合議会議員

(新) 鳴島武
(旧) 鈴木保

市立病院運営委員会委員

(新) 内田勝康
(旧) 山口浩昭

都市計画審議会委員

(新) 米康次郎
(旧) 鈴木保

(旧) 阿部真理子
山崎進
河井美久

議場内議席配置図

議場内議席配置図											
演壇											
6 卯月武彦	5 村松君子	4 秋山文和	3 滝澤英明	2 岩谷一弘	1 鬼丸裕史	16 欠番	15 福田晃子	14 松本浩一	13 片山いく子	12 波田智秀	11 蛭間靖造
26 富樫清年	25 五十嵐みどり	24 武幹也	23 小久保博史	22 竹ノ内正元	21 内田勝康	36 大山利夫	35 中川朗	34 栗原信司	33 小島文男	32 鳴島武	31 阿部喜一
						29 山口保	28 野口浩昭	27 河井美久	19 山崎進	18 川鍋秀雄	17 会田幸一

委員会の構成

名 称		氏 名 (◎は委員長、○は副委員長)				
常 任 委 員 会	総務委員	◎渋田 智秀 小久保博史	○河井 美久 武 幹也	岩谷 一弘 野口 浩昭	秋山 文和 大山 利夫	鈴木 保
	厚生福祉委員	◎石川 勝也 阿部真理子	○福田 晃子 片山いく子	滝澤 英明 竹ノ内正元	村松 君子 五十嵐みどり	新部 裕介
	建設委員	◎白土 幸仁 内田 勝康	○蛭間 靖造 阿部 喜一	鬼丸 裕史 小島 文男	卯月 武彦 中川 朗	山崎 進
	教育環境委員	◎栄 康次郎 山口 保	○会田 幸一 鳴島 武	松本 浩一 栗原 信司	川鍋 秀雄 (欠員1)	富樫 清年
議会運営委員会委員		◎秋山 文和 野口 浩昭	○小久保博史 鳴島 武	新部 裕介 栗原 信司	福田 晃子 大山 利夫	川鍋 秀雄
市立病院健全経営検討 特別委員会委員		◎小島 文男 蛭間 靖造 山口 保	○大山 利夫 渋田 智秀 鳴島 武	滝澤 英明 松本 浩一 栗原 信司	秋山 文和 小久保博史	新部 裕介 野口 浩昭
図書室運営委員会委員 (議会だより編集委員会委員)		◎村松 君子 松本 浩一	○新部 裕介 武 幹也	鬼丸 裕史 石川 勝也	岩谷 一弘 小島 文男	渋田 智秀

議会選出各種議会議員・委員会等委員

名 称	氏 名				
埼玉葛斎場組合議会議員	滝澤 英明 大山 利夫	秋山 文和	川鍋 秀雄	石川 勝也	鳴島 武
埼玉県都市競艇 組合議会議員	小島 文男				
栗橋町外五箇市町 水防事務組合議会議員	新部 裕介	小島 文男			
江戸川水防事務 組合議会議員	会田 幸一	富樫 清年	鳴島 武		
監 査 委 員	竹ノ内正元				
市立病院運営 委員会委員	滝澤 英明 河井 美久	栄 康次郎 山口 保	片山いく子 栗原 信司	松本 浩一	内田 勝康
農業委員会委員	松本 浩一	内田 勝康	野口 浩昭	栗原 信司	
国民健康保険 運営協議会委員	鬼丸 裕史	福田 晃子	川鍋 秀雄	五十嵐みどり	阿部 喜一
民生委員推薦会委員	会田 幸一	石川 勝也			
都市計画審議会委員	岩谷 一弘 小島 文男	卯月 武彦	白土 幸仁	栄 康次郎	武 幹也
議会活性化調査会委員 (◎は会長、○は副会長)	◎野口 浩昭 蛭間 靖造 小久保博史	○鳴島 武 渋田 智秀 栗原 信司	秋山 文和 福田 晃子 大山 利夫	白土 幸仁 川鍋 秀雄	新部 裕介 竹ノ内正元

※6月定例会における変更の有無にかかわらず掲載しました。



一般質問に23人が登壇

副市長就任にあたり 抱負について



野口 浩昭
議員

春日部市は埼玉県東部地域の核となる都市として、様々な行政施策を進めるとともに、行政改革を成し遂げ、地方分権などの行政課題に対応していく必要があります。その実現のために、副市長は市長とともに一致協力し、最大の努力をお願いします。

そこで、副市長として就任する前の春日部市の印象について、また、春日部市のまちづくりについてどんな印象を感じたか、さらに春日部市の将来への展望をどう考えているかの3点について伺います。

○副市長

就任前の印象としては、平成16年に春日部市都市再生シンポジウムのパネリストとして招かれたときに、春日部の各界の皆さんがまちづくりについて情熱を持って語っていることに感銘を受けました。

次に、まちづくりの印象は、まちづくりは「現場主義」か

つオーダーメイドの必要があるとの認識のもと、着任早々のタウンウォッチングや意見交換会等を通じ、3年前と比べて様々な動きが新たにでてきたことが確認できました。

将来への展望は、土地利用計画の見直し、まちづくりリーダーの育成、行政改革や企業の誘致等で財政上の体力をつけること、幹線道路や連続立体交差事業の早期事業化に向け関係機関に働きかけること等、様々な課題が出てくると思いますが、補佐役として市長を支え、全力で取り組みます。

病院の問題について



蛭間 靖造
議員

市民の市立病院に対する関心は非常に高くなっており、特に小児科の夜間診療の件は問い合わせも多くあります。

そこで、4点にわたり質問します。

1つ目、小児夜間診療の現状について。2つ目、越谷市立病院に後方支援病院を願

いしているか。3つ目、市立病院の現在の勤務医の状況。4つ目、市立病院は総合病院として機能しているのか。

○病院事務部長

後方支援病院としては県立小児医療センターにお願いしており、越谷市立病院にはお願いしていません。勤務医の状況は、平成17年度は53名でしたが、本年5月では43名に減少しています。総合病院としては、いろいろな疾患に対応できる体制が必要ですので、病院長が中心になり各科の医師確保に努めています。

○病院長

小児科は4月からは常勤医師が2名という状況になり、夜間の小児医療が対応できなくなっています。小児科医は全国的に不足していますが、春日部市としての救急体制、特に小児科をどうすべきかを改めて検討しながら、今は各方面に交渉を進めています。

このほか

○古隅田川の環境整備について
○市道3-251、3-202号線の交通量の緩和について
○赤沼地区にバス路線の拡充を

保育行政について



小久保博史
議員

発達障害児への支援は、現在は十分とは言えない状況だと思います。早期発見、早期療育のためにも定期的に巡回指導を行うことや専門的な機関を作って支援していく必要もあると思います。そこで発達障害児の保育について、市の対応はどうか伺います。保育士の配置基準では2歳児までは6対1で、3歳児になると20対1ですが、これは現実に合わせているのでしょうか。さらに、病児保育を実施する予定は今後あるのか伺います。また、延長保育など、通常保育以外のサービスの利用負担について、通常保育だけの方と、常に延長等を利用されている方とでは不公平が生じていないでしょうか。公立と民間との経費負担上の格差も埋めていくべきと考えます。

○福祉部長

発達障害児の保育に際しては、面接等で判断の上、保育

士の加配が必要な場合は、公立は臨時保育士を雇用し、民間は経費の一部を補助金で助成しています。また、配置基準による保育が難しい場合にも、臨時保育士の加配等で対応しています。病児保育は医療機関等での新たな施設整備が必要のため、現在は実施の予定はありません。延長保育については、公立、民間とも無料でサービスを行っています。今後は保育料の全体的な見直しの中で研究します。

このほか

- 公共施設の減免について
- 官民協働について

市立病院の経営健全化について



英明 滝澤
議員

地方公営企業法の全部適用については、どのように検討が進んでいるのか伺います。

また、全部適用に関しては、病院管理者の手腕が経営を左右すると思います。病院長が今年度で定年を迎えると同っています。後任の人選等については病院管理者との関係

も踏まえて慎重に検討する必要があります。非常に重要な人事案件であると思います。任命権者として市長のお考えをお示しいただきたいと思えます。病院長の人選は慎重かつ早急な検討をお願いし、今年度も厳しい経営状況が見込まれますので副市長を中心とした市長部局職員の英知を振り絞って早急に経営改善の有効手段を講じるよう強く要望します。

○病院事務部長

地方公営企業法の全部適用に向けて取り組むべき事項の調査・研究を行い、タイムスケジュールの検討を行っているところです。全部適用の場合は、病院専任の事業管理者に病院事業の執行に関する大幅な権限が直接与えられます。

○市長

病院長人事については大変重要であると考えています。市の政策医療を担い、将来に渡り安定的に良質な医療を提供するとともに、高度な医療技術を持った医師を取りまとめ、関連大学との太いパイプを持ち、医師の確保ができる病院長が必要と考えています。

このほか

○災害時医療体制の整備について

南桜井駅構内へのバリアフリー化について



清年 富樫
議員

春日部市の統計では、南桜井駅は、春日部駅、一ノ割駅、武里駅に次いで4番目に多い乗降客があるとのこと。しかしながら、南桜井駅南口は、道路と駅構内では段差があり、高齢者や足の不自由な方々にとって非常に通行しにくい場所となっています。車いすでも利用できるエスカレーターが設置されていますので、このような方々が自由に行き来できるように昇降口付近へスロープを設置していただきたいと思います。見解をお伺いします。

○福祉部長

南桜井駅は平成20年度に駅舎のバリアフリー化を行う予定で、上り・下りホーム、南口、北口にそれぞれエレベーターを設置し、上りホームには障害のある方も利用可能な多目的トイレを設置する予定です。駅南口については、車道と分離された歩道形態が鉄

道事業者の敷内にあり、不便をおかけしている状況と認識していますので、平成20年度に行う工事に合わせて駅利用者の方々との移動等が円滑に行えるよう鉄道事業者と協議を進めてまいります。

このほか

- 道の駅「庄和」付近の駐車対策について
- 国道4号線（水角地内）陸橋脇側道の廃車の撤去について
- 「教育サポーター」制度の導入について
- 空き地の雑草対策及び、空き家の管理について



南桜井駅南口

農免道路(広域農道)を 県道に格上げできないか



鈴木 保
議員

埼玉広域農道は農業基盤の確保を目的に整備されましたが、交通量は国道、県道に匹敵する流通のアクセス道路となり、年々交通量が増加しています。また、近年、車両の大型化により、道路の維持、補修費がかさむことは必然的であり、市の財政負担がますます増加するよう思われます。幹線道路化された埼玉広域農道を良好な道路として維持していくことは困難であり、一刻も早く関係自治体で協議をして県道に格上げ要望をし、関係自治体の財政負担の軽減を図るべきだと考えますが、ご答弁をお聞かせください。

建設部長

交通量の増加に伴い、市が負担する埼玉広域農道の維持管理費は、他の道路維持管理予算を圧迫しています。平成7年8月には、新規県道認定路線として要望し、平成8年2月には埼玉広域農道調査報

告書を作成し、県及び関係機関に要望しています。

市長

埼玉広域農道に關係する自治体と、さらなるパートナーシップを築き、機会をとらえて埼玉県及び関係機関に、みずから積極的に要望してまいりますと考えています。

このほか

- 旧庄和第一保育所跡地利用について
- 春日部市の花、木、鳥について
- 江戸川堤防、16号以南の堤内を防災道路として利用しては



埼玉広域農道

公益目的の団体や 社会教育関係団体の 公民館使用料は無料に



松本 浩一
議員

今年の3月議会で、減免規定が示されないまま、公民館の有料化が決定されました。3月議会以後の減免規定の策定結果を伺いたい。
公民館は社会教育施設として、多くの市民や団体が自分たちだけのためではなく、社会教育の推進や公益のために使用しています。これらの場合は、使用料を免除するべきだと思いますがどうですか。
また、卓球の場合は、ウィングハットでは、1時間当たり100円なのに、公民館では面積による使用料です。卓球団体から不公平と要望があり、使用料を1台当たりにするという聞いていますが、面積による使用料算定の原則はなくなくなったのか伺いたい。

社会教育部長

市、小中学校、障害者とその扶養者や介護者が免除となります。減免は、あくまでも例外的な措置と考えています。

体育施設との不公平感を与えないため、卓球は附属設備の使用料として検討していただきます。また、バドミントンなども、附属設備の使用料を設けることを検討しています。

市長

受益者負担の原則に基づき、負担の公平性を確保するため、使用料を免除することは適切ではないと判断しています。市との共催事業は免除します。

このほか

- 不登校児童、生徒へのサポート体制の充実を
- 循環型農業で食育や地産地消の推進を

市立病院の充実、発展を



秋山 文和
議員

子育て日本一を標榜した市長のもとで、市立病院の産み育てる機能は後退しています。小児科の医師数も減り、県の2次小児救急や、現在入院も受けることができません。NICU、新生児集中治療室が機能しない以上、市内産科医の院の後方支援病院としての機能も失われます。さらに、小児科医師も退職される予定があるという話ですが、そうなれば、小児科と産科がない市立病院となります。小児科と産婦人科存続のために医師確保の見直しについて伺います。

また、市立病院設置者として市長は、今置かれているこの状況に対して、どう努力をされるのか伺います。

病院長

今、病院として、まず小児科医師を確保することが一番重要です。小児科医師、産婦人科医師の招聘に努め、特に小児科については、引き続き努力したいと思っています。また、選ばれる病院とするためにも病院の再整備が必要だと思っています。

市長

子育て日本一を掲げている中、小児救急を初めとした小児医療が医師不足から後退することは、大変なことであると大きな危惧を持っており、医師の確保に向けて病院長とともに積極的に努力してまいります。

このほか

- 合併問題は民意を中心に
- 県道の信号機、交差点改良を(豊春小北東側)

市税等の支払いについて



五十嵐みどり
議員

コンビニで市税などが納付できる自治体が全国的にふえています。県内18市でも実施され、埼玉県など多くの自治体でも準備を進めており、これは時代の流れではないかと思うのです。当市でも納税者の利便性や収納率の向上を図るため、コンビニでの納付を検討すべきであると考えます。また、今年の4月より法改正され、自治体経営の病院でもクレジットカードでの支払いができるようになりました。埼玉県立の4つの病院では既に支払いができるようになっております。市立病院でも利便性を図るため実施いただきたいと考えます。

○収税管理担当部長

コンビニは年中無休で24時間営業をしているところが多く、コンビニでの納付は市民の利便性が大きく向上すると思われれます。導入について引き続き検討してまいります。

○病院事務部長

クレジットカードの利点として、患者様側には緊急時に現金がなくても安心して受診できたり、病院側でも現金処理の事務軽減や、未収金発生回避などが期待できます。しかし、手数料等の負担が生じますので、関係部署と調整しながら研究してまいります。

このほか

- 学校図書館の図書整備について
- 自転車の走行ルールの徹底について
- 高齢者マップの作成について

図書館機能の充実について



片山いこ子
議員

(仮称)庄和図書館の整備に対して、12月議会です3万筆以上の署名が添えられた請願が提出されました。春日部地域で署名をされた方からは、「現在の春日部市の中央図書館では、24万人余の市民の教育・文化の質の向上を担う図書館として不十分。新しい図書館

ができるのであれば、武里分館も含む3館で機能分担を図り、図書館機能を充実させてほしい」という意見を多く伺いました。

そこで、(仮称)庄和図書館の整備方針の見直しの中で、現在の中央図書館と武里図書館と3館で機能分担を図る、という観点で検討や計画の見直しが行われたのか伺います。

○社会教育部長

(仮称)庄和図書館の整備方針の一つとして、市立図書館3館の機能分担を検討しています。その内容は、中央図書館を調査・研究を対象とした図書館として、武里図書館は地域に根ざした貸出し中心の分館として、(仮称)庄和図書館はゆったりとしたスペースで読書に親しみ、学習のできるスペースも備えた滞在型の図書館とする、というものです。

また、3館が連携することで、市民に対して総合的に充実したサービスの提供ができるものと考えています。

このほか

- 学力テストについて
- 市民参加条例の制定について
- 公共施設の使用料について

請願採択を真摯に受けとめ「森の中の図書館」早期実現を!



福田 晃子
議員

多くの市民が待望している(仮称)庄和図書館、「森の中の図書館」建設については、規模を縮小することなく早期に実現すべきです。

昨年11月27日に位置指定した総合支所の図書館面積(庄和総合支所1階南側と真ん中の通路、2階の議場部分の約1600平方メートル)や、蔵書数5万から6万冊では、請願趣旨にこたえてはいません。武里図書館の蔵書数は約11万3千冊ですから、半分の蔵書数です。少なくとも10万冊以上にするべきです。

市長は、請願採択を真摯に受けとめると言うのなら、11月27日決定の位置、面積、蔵書数を白紙撤回し、請願趣旨に沿って見直すべきです。

○社会教育部長

12月議会です採択された「森の中の滞在型図書館の早期実現を求める請願」の趣旨として、森の中の滞在型図書館と

して4つのコンセプトがあります。①森の中の図書館として憩い滞在する空間、②高齢者と障がい者にやさしい空間、③親と子が安全に楽しくふれあう空間、④デジタルテクノロジー(電子情報及び電子機器)を活用した空間です。

これらの考え方を最大限尊重するにはどうすればよいか、1600平方メートルの面積も含めて、現在見直し作業を進めています。平成19年度中には基本設計業務の発注をしたいと考えています。

このほか

- 循環バス運行事業について



庄和総合支所

八幡神社付近の 駐車対策について



栗原 信司
議員

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の大きな原因であり、対策は急務の課題です。特に、市役所通りを内牧方面に向かい、東武野田線を越えて国道16号線までの区間は、県道久喜菖蒲線が開通してから通過車両も増加し、お正月、お花見、七五三の時期は、時間帯によっては片側通行になってしまうことも多々あります。この八幡神社付近の市道における駐車対策についてお伺いします。

通を守るために、市としての対策をお伺いします。

○市民部長

立て看板等を設置して駐車禁止区域であることを強調するとともに、春日部警察署に対し取り締まりの強化を要望してまいります。

○都市整備部長

路上駐車は大きな課題であり、関係部署と協議し、対策を検討してまいります。

このほか

○もらい火対策について

○住居表示について

○ボランティア活動支援について

合併による交流人口の 拡大について



白土 幸仁
議員

道路幅を広げることには大変なことですが、八幡神社に駐車できる台数は限られています。また、近隣の駐車場は個人の方が利用しているようです。そこで、違法駐車取締りを強化するのか、臨時駐車場を設けるのか等々、手だてを講じないと大きな事故につながりそうで大変に危惧しています。地域住民の不安を解消するため、また、円滑な交

通を守るために、市としての対策をお伺いします。

○市民部長

立って看板等を設置して駐車禁止区域であることを強調するとともに、春日部警察署に対し取り締まりの強化を要望してまいります。

○都市整備部長

路上駐車は大きな課題であり、関係部署と協議し、対策を検討してまいります。

このほか

○もらい火対策について

○住居表示について

○ボランティア活動支援について

資源ごみの持ち去り 禁止の条例化について



新部 裕介
議員

全国的に古紙やアルミ缶などの資源物の不正回収が問題になっております。当市でも、不正業者と市民間のトラブルが相次ぎ、市指定の委託業者が回収に回ると、ほとんどが持ち去られております。県内7市では持ち去りを禁止する条例を定め、うち草加市など3市が罰則規定を設けております。草加市では条例改正と職員の積極的なパトロールにより改正前に比べ約2倍回収量が増加しております。当市においても市民と行政が責任を持ってリサイクルを推進し、その収益は市の貴重な財源となっているのですから、持ち去り禁止の条例化が必要と考えます。市の今後の方針をお聞かせ下さい。

○環境経済部長

当市でも古紙の持ち去り行為が増加しています。資源物の売却収入は市の大切な財源であることから、持ち去り行

為防止のため、職員による監視パトロールを適時実施し、注意、指導を行っています。また、集積所や古紙の束に持ち去り禁止の文書を張るなどして対策を講じています。

このほか

○市長、教育長の公用車をエコーカーに

○市道藤塚米島線の整備計画に「南北通行トンネル」の導入を



ごみステーション

消防・防災活動について



鬼丸 裕史
議員

現在、当市ではマンシヨ
ン建設ラッシュとなっており、
特に春日部駅周辺はララガー
デンの開店や鉄道高架化計画
により、今後ますますマンシ
ヨン建設が進むと思われます。
そこで、マンシヨン火災に対
応するため、現在のはしご車
の配置状況を伺います。

次に、救急車の適正利用に
ついて、最近、よくテレビ報
道で特集が組まれ、放映され
ています。また、「広報かす
かべ」にも適正利用に対する
協力依頼の記事が掲載され
ていました。適正利用を促進す
るために、「介護タクシー」
と呼ばれる、民間による患者
等の搬送事業が有効と考えま
すが、当市の状況を伺います。
最後に、AEDについて、
私は今年の3月に普通救命講
習を受講し、AEDの必要性
を痛感しました。そこで、市
内のAEDの設置状況と救命
講習の開催状況を伺います。

○消防長

はしご車は、直進式38メー
トル級及び屈折式15メートル
級の2台保有しています。

民間による患者搬送事業に
ついては、平成17年10月に要
綱を定めましたが、現在まで
認定申請はありません。

AEDは、市役所、庄和総
合支所を初め、市立小中学校
一部の医療機関等、市内83カ
所に設置されています。また、
救命講習会は、平成18年中に
上級救命講習会を4回実施し、
80人が受講、普通救命講習会
を67回実施し、1566人が
受講しました。



市民の利用しやすい 公共施設とは



阿部真理子
議員

公共施設の有料化が決まり
ました。これからのまちづく
りは、市民参加、参画が重要
です。ボランティア、NPO
等、行政と共に働く団体には、
活動の支援策として減免が必
要と考えますがいかがですか。
また、体育施設等への指定
管理者制度の導入により、市
民サービスの低下が懸念され
ますが、メリットは何ですか。
今後の利用にあたり、苦情、
要望、また、施設の安全等へ
の対応方法をお尋ねします。

○社会教育部長

公共施設の有料化は、利用
する人と、しない人との負担
の公平性の観点から使用料を
いただくものです。このため、
受益者負担の原則のもと、減
免を例外的措置とし、その適
用は必要最小限の範囲として
います。なお、市との共催事
業は免除する制度もあります。
次に、指定管理者制度導入
によるメリットは、経費の約

10%縮減が期待され、市民サ
ービスの低下はなく、民間活
力による新たなメリットがあ
ると期待しています。体育施
設の補修等は、安全第一に行
っていますが、制度導入後は、
修繕費用が1件当たり百万円
を超えるものは市が負担し、
それ以外は管理者が対応しま
す。市民からの苦情、要望に
は、管理者並びに教育委員会
で対応したいと考えています。

このほか

○介護予防事業のこれまでの
成果と今後の課題
○(仮称)庄和図書館の開館
に向けた進捗状況

銚子口橋架橋について



阿部 喜一
議員

平成11年6月定例会の一般
質問で銚子口橋の架橋は、同
じ行政区域の中で、しかも同
一の河川に複数の架橋は予算
面から見てもできないという
ことが分かりました。その後、
2回ほど関連して一般質問を
行いましたが、ゆりのき橋が
完成した暁には、再開する約

束になっています。

そこで、お尋ねしますが、
平成14年に市町村道路改良事
業の補助事業として採択して
いただくように越谷市と同時
要望することで、未定であつ
たこの件は現在どのような進
んでいるのでしょうか。

また、春日部市側も越谷市
側も取りつけ道路の用地買収
は、ほぼ完了していると思わ
れますが、事業化の見通しは
どうなっているのか伺います。

○建設部長

事業費確保を最優先に、県
と協議を重ねてまいりました。
とりわけ、国庫補助金の導入
は、地方道路整備臨時交付金
の採択を考えていましたが、
この制度は平成15年度から平
成19年度までの限定補助とな
っています。現時点では、継
続されるかは不透明ですが、
県との協議では、地域連携推
進事業の補助制度が採択基準
に合致している可能性がある
との回答を得ています。

今後、越谷市と連携を図り、
有利な国庫補助金の導入に向
けて、県と協議を重ね、早期
整備に努力してまいります。

このほか

○その後の図書館構想
○テニスコートについて

温暖化対策、車自粛と 自転車利用について



山口 保
議員

地球温暖化については、サ
ミットでも取り上げられ、ま
ます懸念されています。最
近では、どこへ行っても車、
車、車の渋滞で、自動車の排
気ガスが充満しています。静
かな社会の実現が各界から提
唱され、都市の過密化への対
応、省エネルギー対策、健康
的日常生活、環境へのやさし
さが求められています。そこ
で、当市では、今後どのよう
な温暖化対策を行っていくの
か伺います。

また、環境へのやさしさや
自分自身の健康管理のためにも、
近距離交通手段については、
自動車の利用を自粛し、
自転車利用を奨励すべきと思
います。自転車利用のシス
テム作りについて、どのよう
に進めていくのか伺います。

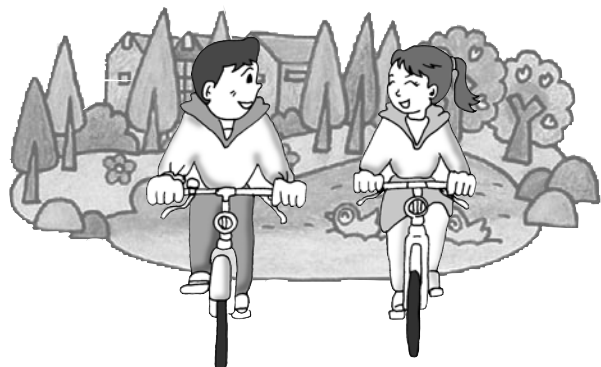
○環境経済部長

温暖化対策は、環境基本条
例の基本理念の実現に向け、
今年度中に、具体的な取り組

みを定める環境基本計画を策
定し、市民、事業者、市が一
体となり推進してまいります。

自転車利用の促進について
は、環境基本計画に行動指針
を定める予定であり、策定後
は市民への啓発を推進します。
このほか

- 南中曾根、市道2―30号線
見晴屋前交差点信号機設置に
ついて
- 下蛭田、病院前押ボタン信
号の設置について
- 市道2―11号線歩道整備に
ついて
- 都市計画道路「上野長宮
線」の計画について



後期高齢者 医療制度に対策を



村松 君子
議員

来年4月から、75歳以上の
高齢者はすべて後期高齢者医
療制度に組み込まれます。今
まで社会保険の被扶養者で保
険料負担のなかった人も、新
たに保険料を支払わなくては
なりません。

保険料を滞納すれば、短期
保険証の発行や保険証を取り
上げられてしまうなど、医療
から外されることになってし
まいます。保険料は月額平均
6200円と、大変高額です。
今でさえ高齢者は、高齢者
控除の廃止や住民税非課税措
置の廃止、定率減税の全廃な
どによって、住民税や介護保
険料などの大幅値上げで大変
な状況です。

後期高齢者医療制度で、新
たな保険料の徴収は、高齢者
を苦しめ、所得の格差が命の
格差に直結することになって
しまいます。

医療の内容も高齢者に劣悪
化されるおそれもあります。

高齢者から医療が取り上げら
れることのないよう、現場で
高齢者と向き合う市が「資格
証の発行はしない」など、対
策を立てるべきです。

○福祉部長

資格証の発行は、広域連合
(県)の権限であり、支払い
能力のある人に発行され、適
正な運用が図られるものと認
識しています。

○市長

広域連合には必要に応じて
要望してまいります。

このほか

○障がい者が安心して暮らせ
るために

放課後児童 クラブの充実を



卯月 武彦
議員

放課後児童クラブは、福祉
公社が指定管理者として管理、
運営を行っています。その結
果、市の責任がいまいにな
っていると思います。指定管
理者制度をやめ、市の直営と
すべきだと思いますが、市長
の見解をお聞きます。

民間の時には行われていた

行事を復活させるなど、保育
内容を充実させるべきではな
いでしょうか。

指導員の給与は大変安く、
労働基準法で定められている
休憩もきちんと取れていませ
ん。有能な指導員確保のため
にも、待遇の改善が必要では
ないでしょうか。

定員を超えているために4
年生以上の入室が認められて
いないクラブがあります。条
例を改正して6年生まですべ
て入室させるべきだと思います
が、市長のお考えをお聞き
します。緊急に夏休みの間だ
けでも入室できないでしょ
うか。

○福祉部長

保育内容については、十分
に協議します。指導員の給与
については、労使の交渉の結
果と受けとめています。休憩
は、ローテーションでとること
になっています。夏休みに
ついては、可能な限り対応し
たいと考えています。

○市長

直営にする考えはありません。
対象年齢の拡大は考えて
いません。

このほか

○シルバー人材センターにつ
いて

ペットボトル症候群への
注意の呼び掛けについて



大山 利夫
議員

糖尿病等の原因となるペットボトル症候群への注意の呼び掛けについて伺いました。健康な人でも清涼飲料水の飲み過ぎが高血糖を招いたり、糖尿病性昏睡で意識障害を引き起こす原因ともなります。これから夏に清涼飲料水を飲む機会が多くなるため、広報かすかべやホームページで広く市民に周知し、飲み過ぎないように注意を呼び掛ける必要があると思いますが、市の考えをお聞かせください。

健康保険部長

○ 当市における取り組みとして、清涼飲料水ではなく、お茶や水で水分補給をするように指導を行っています。これから夏場に向けて、水分を摂取する機会が多くなることから、広報かすかべ7月号やホームページに掲載し、また、各種事業において、清涼飲料水に含まれる糖分の量や飲み

過ぎによる健康被害について注意を喚起してまいります。このほか

○ 「いじめや虐待のない都市宣言」と「早寝早起き朝ごはん都市宣言」について

○ 「地球温暖化対策条例」の制定を再度提案することについて

○ 「地販地消推進条例」の制定について

○ トライアル発注制度の導入について

○ ゼロ予算事業の推進について

○ 豊野工業団地や企業内の保育所設置について

鉄道高架について



渋田 智秀
議員

平成17年度国の予算に調査費が付きましたが、その後の事業計画は。副市長は春日部市赴任前は、姫路市で鉄道高架事業に着手していたようですが、その内容は。また、近隣では東武日光線栃木駅の鉄道高架が、春日部駅高架と似ていると思われませんが、鉄道

事業者と国・県・市の負担割合は。伊勢崎線・野田線の高架順は。私は、北越谷・春日部間も将来的には鉄道高架にするべきだと考えますが、市長の考え方を伺います。

○ 鉄道高架担当部長
栃木駅の負担割合は鉄道事業者負担分を除き、国が5割で残りは県・市が2対1です。総事業費は約340億円です。春日部駅の鉄道高架事業は、総事業費約680億円です。伊勢崎線・野田線の高架順も含め、複線方式・仮線方式によって決まっております。

○ 副市長
私はかつてJR東日本におりました。また栃木駅の鉄道高架事業にも着手しました。姫路市では、姫路駅の鉄道高架事業などに着手しました。鉄道高架によるレールの付け替えには2日半を要しました。

○ 市長
春日部駅高架を見ながら検討していきたい。

このほか

○ 庄和図書館について

○ 市民が集うイベントについて

○ 内容交差点信号について

○ ウイングハットバスについて

粕壁三丁目A街区
市街地再開発事業について



岩谷 一弘
議員

次のことについて伺います。
① 工事発注契約方法について
② 解体工事の現況（特にアスベスト対策）について
③ 近隣住民対策と道路交通への影響について
④ （仮称）第9保育所への指定管理者導入について
⑤ 複合施設としての効果的運用について

鉄道高架担当部長

市の業者登録、経営事項審査、高層の完成工事高などにより、組合の理事会が指名競争入札によって行い、大林組が落札しました。今回は、解体及び建物の建築工事一式で、道路改良工事は、別途発注となります。解体工事はほぼ終了し、5棟に使用があったアスベスト材は、手作業で袋詰めにし、産廃として適正に処理されました。道路交通への影響については、誘導員の配置で、歩行者の安全を確保し、交通渋滞を引き起こさな

いよう努めています。また、電波受信障害は、適切な処置を講じる予定と聞いています。

○ 福祉部長
施設の指定管理者については、現在福祉部内で導入について検討しているところです。運営面、施設面、経費面からメリットが考えられ、各施設がそれぞれの特性を生かしつつ、相互に連携を図ることで、単独の施設でなし得ない多くの相乗効果を生み出すことができるかと考えています。

このほか

○ 小中学校の予算配当と不用額の評価について



粕壁三丁目A街区市街地再開発事業（完成予定図）

6月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ム 春 日 部	社 会 民 主 党	無 所 属
第55号	専決処分の承認を求める〔税条例の一部改正〕 (総務)	承認	○	○	○	×	○	○	○
第56号	専決処分の承認を求める〔都市計画税条例の一部改正〕 (総務)	承認	○	○	○	○	○	○	○
第57号	専決処分の承認を求める〔平成19年度老人保健特別会計補正予算(第1号)〕 (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○	○
第58号	障害者等の利用に係る公の施設使用料等減免条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第59号	選挙長等の費用弁償条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第60号	市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第61号	税条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第62号	手数料条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第63号	都市公園条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
第64号	市立体育施設条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
第65号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第66号	ごみ処理施設中央制御室改修工事請負契約の締結 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第67号	財産の取得〔春日部消防署東分署災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ車(20m級)〕 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第68号	財産の取得〔春日部消防署水槽付消防ポンプ車(Ⅱ型)〕 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第69号	特例市の指定の申出 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第70号	平成19年度一般会計補正予算(第1号) (総務・厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

第3号	市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第4号	異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第5号	日豪EPA・FTA交渉に関する意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第6号	年金記録不備の一刻も早い調査と解決を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第7号	公民館条例の一部改正 (付託省略)	否決	×	×	×	○	○	×	○

請願

第2号	公民館の有料化にともなう使用料の減免・減額措置等についての請願 (教育環境)	採択	○	○	○	○	○	○	○
-----	--	----	---	---	---	---	---	---	---

当市への視察状況(平成18年度)

来庁日	来庁議会	人数	視察内容
7月4日	練馬区議会 (東京都)	1人	粕壁小学校の英語学習研究開発について
7月13日	新発田市議会 (新潟県)	17人	浄水場管理の民間委託について
7月26日	東浦町議会 (愛知県)	3人	学校給食について
8月24日	奥州市議会 (岩手県)	9人	合併にかかる議会運営等について
10月17日	長崎県市議会議長会 (長崎県)	20人	議会運営・活性化について

会派構成一覽

会派名称	人数	氏名(議席番号順)
新政の会	11	鬼丸 裕史 岩谷 一弘 滝澤 英明 白土 幸仁 新部 裕介 会田 幸一 川鍋 秀雄 山崎 進 河井 美久 野口 浩昭 山口 保
春和会	9	栄 康次郎 鈴木 保 内田 勝康 竹ノ内正元 小久保博史 石川 勝也 阿部 喜一 鳴島 武 小島 文男
公明党	6	武 幹也 五十嵐みどり 富樫 清年 栗原 信司 中川 朗 大山 利夫
日本共産党	5	秋山 文和 村松 君子 卯月 武彦 松本 浩一 福田 晃子
フォーラム春日部	2	渋田 智秀 片山いく子
社会民主党	1	蛭間 靖造
無所属	1	阿部真理子

今定例会の日程

- 5月25日 開会、正・副議長選挙
- 5月28日 議案第55号から議案第70号までの上程・説明
- 5月29日 議案第55号から議案第70号までに対する質疑
- 5月31日 常任委員会
- 6月4日 一般質問(5人)
- 6月5日 一般質問(5人)
- 6月6日 市立病院健全経営検討特別委員会
- 6月7日 一般質問(5人)
- 6月11日 一般質問(5人)
- 6月12日 一般質問(3人)
- 6月13日 厚生福祉委員会
- 6月14日 常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

閉会中の委員会活動

- ▽議会運営委員会
- 5月21日 平成19年6月定例会運営について
- ▽議会だより編集委員会
- 6月18日 議会だより第8号の発行について
- 7月6日 議会だより第8号の発行について



お知らせ

○議会活性化調査会
春日部市議会では、平成18年12月定例会において、議長の諮問機関として、議会の活性化に関する事項について調査・研究するため、「議会活性化調査会」を設置しました。調査期間は概ね1年間とし、平成19年12月までに月1回程度開催し、調査結果を議長に報告します。これまでに政務調査費の収支報告書への領収書等の添付について報告したほか、会議録の公開、質疑、一般質問などについて調査研究を行うものです。

政治家の寄附行為は禁止されています

- 地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差入れ
- お祭りへの寄附や差入れ
- お中元やお歳暮
- 入学、卒業、就職祝
- 落成式、開店祝の花輪
- 病気見舞い
- 葬式の花輪や供花

市議会傍聴のご案内

市議会は、年4回、3月・6月・9月・12月に定例会を開会しています。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

また、本会議開催日には、会議の様子を市役所本庁舎市民ホール及び庄和総合支所市民ロビーに設置されているテレビでも放映しています。

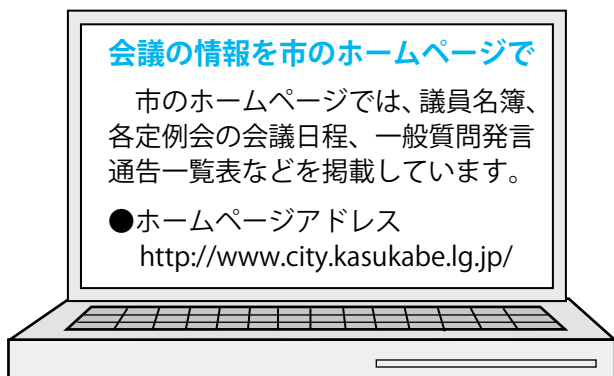
- 傍聴の受付は、市役所本庁舎3階で行います。
- 傍聴席は56席（車いす用傍聴席2席含む）です。
- 簡単な手続き（受付時に、住所及び氏名を記入）で、傍聴することができます。
- 傍聴に際しては、受付時にお渡しする傍聴券裏面に記載、及び傍聴席入口に掲示の注意事項を守っていただきます。

次の定例会は、8月27日(月)開会予定です。

会議の情報を市のホームページで

市のホームページでは、議員名簿、各定例会の会議日程、一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。

- ホームページアドレス
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>



合計	14	12	11	7	5	6/4	29	28	5/25	月日	傍聴数	主な日程
146	12	40	28	29	18	7	9	1	2			
	討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質疑	上程・説明	正・副議長選挙			

傍聴して一言

新聞で市立病院の件を知り、びっくり。ぜひとも今後を知りたくて、傍聴席に座ってみました。基本的に「今後どうするか」まだ見えず、逆に不安になった。今後、広報・議会だよりを注意して読みたいと思います。

市立病院のことだけを検討する会議は、公開されているのでしょうか。

議員、病院関係者が、本音で話し合いをしている場に居て、聞いてみたい。全国的に公立病院が、危機感があるの

女性65歳

議員と行政との間で、市民生活の安心と財産を守るために、日常茶飯研究し努力してください。

女性57歳

議員と市長、教育長、担当部長との質問、答弁を傍聴し、市政のすすみ具合がわかって良かったと思います。

いじめへの取り組み、温暖化への取り組み、再開発事業の取り組みほか、住み良い市づくりに期待しております。

女性56歳

一般質問の順番をもっと早くホームページにのせてほしい。

一般質問は、一問一答方式にすべき。先進的な議会はみなそうしている。原稿の棒読みも少なくなり、緊迫感が出てよい。傍聴者にもわかりやすい。1時間しかないのだから、是非そうすべき。市長答弁も、部長答弁も、身をのり出して聞くようになるだろう。

女性67歳

議会中、この様子を1階のホールで映写していますが、誰が討論しているか、わかりません。政党名、会派名がわかるようにして下さい。また、市立病院など公共施設のテレビは議会の様子を放映してほしい。

女性63歳

※割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

毎日暑い日が続きますが、市民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、6月議会では、議会だより編集委員に変更があり、新たな副委員長が就任いたしました。

今後とも、市民の皆様に分かりやすい「議会だより」となるよう、編集委員一同、努力してまいりますので、ご愛読をお願いいたします。

議会だより編集委員会

- 委員長 村松 君子
- 副委員長 新部 裕介
- 委員 鬼丸 裕史
- 委員 岩谷 一弘
- 委員 洪田 智秀
- 委員 松本 浩一
- 委員 武 幹也
- 委員 石川 勝也
- 委員 小島 文男
- オプザーバー
- 議長 山崎 進
- 副議長 鈴木 保

〒344-8577

埼玉県春日部市中央6丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111 (代表)

内線3116